

環境



樹木の無料配布

対象 公共の場や施設を協同で緑化する町会・自治会・事業所など

種類 高木(キンモクセイ・サザンカなど12種類)、低木・つる植物(アオキ・キツタなど14種類)

申請 申請書を持参
※原則、1カ所あたり高木2本以上の申請が必要です。(困難な場合は低木類のみでも可)

締切 8月19日(月)
配布方法 来年3月頃に市が指定する日時・場所です
申請書配布・申請・問合せ先 公園緑地課 ☎072-433-7048

蚊の発生を防ぎましょう

・蚊は強いかゆみだけでなく、感染症を媒介すること

大阪府CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度

市では、森林環境譲与税を活用して間伐を行うなどの森林整備を行っており、昨年に「大阪府CO₂森林吸収量・木材固定量認証」を取得し、令和5年度の森林整備によるCO₂森林吸収量は23.6t-CO₂/年でした。

荒廃森林整備業務として、ヒノキ・スギの人工林で間伐を行うことで、市の森林によるCO₂(二酸化炭素)の吸収量が向上し、二酸化炭素の削減につながっています。詳しくはホームページをご確認ください。

問合せ先 農林課
☎072-433-7380



ホームページ

があります。感染症を未然に防ぐためにも、日ごろから家のまわりでの対策を心がけましょう。
・蚊の発生場所、植木鉢の受け皿など、少しの水たまりがあれば場所に関係なく卵を産みますので、水たまりをなくしましょう。
・蚊に刺されないようにするには長袖、長ズボンを着て肌の露出を少なくし、虫よけスプレーを使用、網戸をしつかり閉めましょう。
問合せ先 廃棄物対策課
☎072-433-7009

セアカゴケグモにご注意ください

セアカゴケグモは市内各地で生息しています。攻撃性はなくおとなしいクモですが、強い毒性があるため、抵抗力が弱い幼児や高齢者の方は注意が必要です。
①見つけたら絶対に素手で触らない。
②成虫は殺虫剤(ピレスロイド系)をかけ、卵は踏みつぶす(市で駆除は行っていません)。
③外置のサンダルや長靴を履くときは注意し、庭仕事するときは厚手の手袋をする。
④かまれたときは傷口を流水で洗い流し、患部を冷や

⑤できるだけ早く病院で治療を受ける(クモを殺して持参すると適切な治療につながります)。
問合せ先 廃棄物対策課
☎072-433-7009

アドプト・ロード・プログラムに参加しませんか

8月は「道路ふれあい月間」です。道路の正しい利用の啓発活動などを推進しています。

市では、「アドプト・ロード・プログラム」を実施しています。これは、市が管理する道路の一定区間で、掃除や緑化などのボランティア活動をしていたり、みなさんで市の道路をきれいにしませんか!
対象 町会・自治会や団体
申込・問合せ先 道路整備課
☎072-433-7408



都市計画道路見直しおよび貝塚駅周辺まちづくり検討市民説明会

市全体の道路網の評価を踏まえた都市計画道路見直し方針および南海貝塚駅周辺における整備の必要性や今後のまちづくりの進め方について、市民説明会を開催します。
なお、今回の説明会を経て、今後意見交換会の開催を予定しています。

警察

夏季期間における二色の浜エリア警戒強化中!



夏季期間中は、二色の浜地区に海水浴やバーベキューなどで多くの集客が見込まれ、各種事件・事故が多発するおそれがあります。
貝塚警察署では、1件でも事件・事故を防ぎ、安全・安心なまちづくりを実現するため、二色の浜地区のパトロールを強化します。また、まちぐるみによるパトロール活動が、子ども

日時 ①8月18日(日)午後2時～
②8月25日(日)午後4時～
場所 ①山手地区公民館2階
②市民福祉センター4階多目的室
対象 市民の方
申込 不要
問合せ先 都市計画課
☎072-433-7246

水道

下水道使用可能区域が拡大

8月から、新たに公共下水道が使える区域は次のとおりです。
詳しくはホームページをご覧ください。

区域 麻生中、海塚一丁目、浦田、王子、北町、窪田、小瀬、小瀬一丁目、澤、地蔵堂、清見、津田北町、堤新井、橋本、畠中二丁目、福田、三ツ松、森、脇浜三丁目

※いずれも各地域の一部
問合せ先 供用開始区域について…上下水道総務課
☎072-433-7180、事業計画について…下水道推進課
☎072-433-7361

や女性を犯罪から守ることにつながります。
活動の輪を広げ、地域のまなざしで、貝塚のまちを見守る目を増やしていきたいでしょう。
問合せ先 貝塚警察署
☎072-431-1234

広告

お茶の間消費生活だより (120)

害虫・害獣駆除 ネットの格安広告に注意!

事例1 イタチが屋根裏を走り、眠れないのでネットで検索。イタチ駆除9,000円～と書かれた業者Aに電話をした。すると業者Bが来て、「空気穴からイタチが入る。駆除するなら15万円」と言われた。しかたなく現金で支払って対策してもらった。その後もイタチが走るのでAに電話すると「ウチは取りまとめているだけなのでBに連絡して」と電話番号を教えられたが出ない。

事例2 スズメ蜂を見つけ、駆除を依頼しようとネットで検索した。基本料金3,000円～と書かれたサイトを見つけた。やってきた業者は天井裏で巣を見つけ、「費用は27万円」と言った。高いと思ったが蜂が怖いので契約書にサインした。駆除は終了したが、やはり高いと思う。

アドバイス

- ・極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。
- ・複数見積りを取って比較・検討しましょう。その時間を与えない業者とは契約しないこと。
- ・クーリング・オフなどができる場合があります。
- ・おかしいと思ったらすぐに消費生活センターに相談しましょう。

相談・問合せ先 貝塚市消費生活センター(市民相談室内)
☎072-433-7190

水道料金などの減免制度

市内在住で下表に該当する方は、水道料金や下水道使用料の減免対象になる場合があります。手続きには証明書類が必要です。詳しくは、お問合せください。

申請・問合せ先 上下水道営業課 ☎072-433-7140

| 対象 | 減免割合 |
|---------|---|
| ひとり親世帯 | 児童扶養手当を受給している世帯 |
| 重度障害者世帯 | ◎特別児童扶養手当を受給している世帯 ◎20歳以上の在宅者で、身体障害者手帳1級所持者がいる世帯 ◎20歳以上の在宅者で、療育手帳Aの所持者のうち、最重度の知的障害者がいる世帯 ◎20歳以上の在宅者で、精神障害者保健福祉手帳1級所持者がいる世帯 |
| 単身の高齢者 | 65歳以上で一人暮らしの方 |
| | 基本料金を免除 |
| | 1カ月あたり使用水量20m ³ を限度として5割軽減 |